

東剣連発第 25 号  
令和2年6月10日

理 事  
監 事 殿  
団体会長

東京都剣道連盟  
会長 千葉胤道  
(公印省略)

### 全日本剣道連盟ガイドラインの補足説明について

全日本剣道連盟が6月4日に公表した「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（全剣連ガイドライン）」について、いくつかの質問が出され、それに対して全日本剣道連盟は別添のとおり補足説明文書を作成しましたので、送付いたします。

東京都では現在、東京アラートが発令されている中、稽古再開には「三密」にならないよう十分気を付けて下さい。また、今後猛暑に向かい面マスクを着用しての稽古では特に熱中症に注意し、無理のない稽古計画を立てて実践して下さい。

なお、本連盟では「稽古ガイドライン」を作成中ですので、近々ご案内申し上げます。

以 上

添付書類：1.「ガイドラインに対する補足説明」×1

令和2年6月8日

## ガイドラインに関する補足説明

一般財団法人全日本剣道連盟

一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）が6月4日に公表した「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（全剣連ガイドライン）」についていくつかのご質問を頂いていますので、以下の通り補足説明をいたします。

（質問①）面マスクは息苦しくないか

（補足説明）

確かに息苦しくなりますが、今回は剣道稽古による集団感染発生を防ぐために飛沫飛散の防止を主たる目的としております。面マスク着用の際に、マスクと口の間に少し空間を設けると息苦しさが緩和されます（横から見ると立体的になる）。面着用の際には顎のところは締まるので空気は逃げにくくなりますが、その分、面マスクの上部から空気が抜けるようになります。着用の際は、参考にしてください。

高温の場合、汗をかくので面マスクが濡れます。空気が逃げにくくなる可能性もありますので、ご注意ください。

以上のことから、面をつけたままで長時間稽古をするのではなく、短い間隔で面を外すことを繰り返しながら、稽古されることをお勧めします。

なお、全剣連は、引き続きガイドラインの改善を行っていく予定であり、その一環として近いうちに追加の試験を実施します。結果を得られたら、改めて報告します。

(質問②) 大会開催は、ガイドラインの出稽古禁止に抵触するのか。

(補足説明)

団体間の交流や出稽古を当面禁止したのは、管理できる範囲を超えた人が集まったり、見知らぬ者同士が交流したりすることにより、感染リスクが高まることを防ぐためです。

都道府県や市町村の教育委員会、都道府県剣道連盟等が主催、指導する大会を禁止する趣旨ではありません。ただし、実施するにあたっては、全剣連ガイドラインを参考に、感染防止に努めて頂くことをお願いします。

(質問③) 居合道、杖道はどうすればいいのか。

(補足説明)

居合道、杖道ともに、面マスクを着用するとともに、相互の距離を保って稽古するようにしてください。

なお、近いうちに、居合道、杖道のガイドラインを公表する予定です。

以上